

生物多様性保全の推進に関する基本協定書

公益社団法人日本植物園協会
環境省自然環境局



公益社団法人日本植物園協会と環境省自然環境局とは、我が国の生物多様性保全を一層推進するため、生物多様性保全の推進に関する基本協定書を締結し、本日から発効することを確認した。

本協定は、絶滅危惧種の生息域外保全等、外来種対策、普及啓発その他の活動について、今後一層の連携が求められている公益社団法人日本植物園協会と環境省自然環境局との協力体制を形作るものであり、今後、両者は、持てる相互の専門的知見、経験、設備等を最大限活用し、連携して生物多様性保全の推進の実現に向け一層まい進していくことを、秋篠宮文仁親王殿下ご臨席のもと、ここに宣言する。

平成27年6月25日

公益社団法人日本植物園協会

環境省

署名

岩科 司

署名

鈴木 正規

